

バイデン氏が米大統領選から撤退

ポイント① バイデン大統領が撤退表明

米国時間7月21日、バイデン米大統領は2024年の米大統領選を戦う党の候補者指名を辞退し、選挙戦から撤退することを表明しました。後継候補にハリス副大統領を支持すると明らかにし、自らは来年1月まで大統領の職務を全うするとしました。バイデン氏の進退をめぐっては、6月27日の第1回TV討論会で精彩を欠いて以降、高齢への不安などから党内で撤退を求める声が相次いでいました。

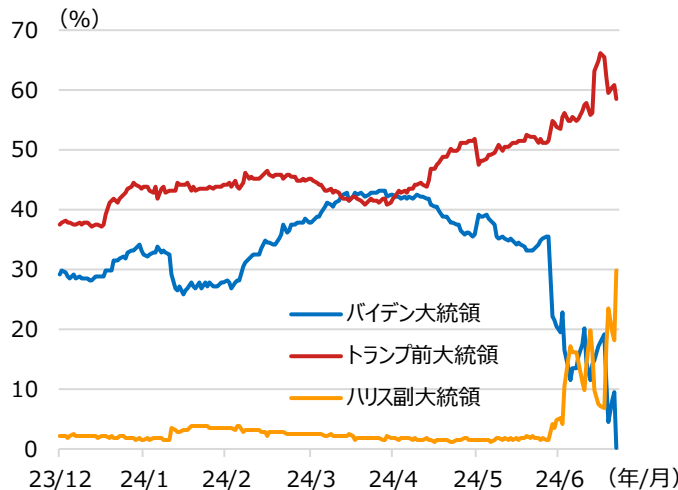
ポイント② 選挙戦はトランプ氏が大幅にリード

米RealClearPoliticsの2024年・米大統領選「賭け率」調査によれば、第1回TV討論会以降、バイデン氏の人気は急落し、トランプ氏が独走していました。一方、バイデン氏と入れ替わるようにハリス氏の人気が急上昇していますが、7月21日現在では、トランプ氏58.7%に対してハリス氏29.9%と大差がついた状態です（右上図）。一方、「支持率」調査を見ると、米大統領選は民主/共和両党の地盤州（代議員総数417）では大きな差がついていないため、どちらの地盤でもない「激戦州（同121）」の行方が勝敗を決めるとされていますが、7月21日時点では主な激戦州7州全てでトランプ氏がリードしています（右下図）。

ポイント③ 不透明な状況が続く

今後、民主党は8月19-22日に開催予定の党大会までに候補者選定を急ぐこととなります。現職大統領が再選出馬を断念するのは1968年の民主党ジョンソン氏以来の異例の事態であり、大統領選本番が3か月半後に迫る中、米政治は不透明な状況が続くことが予想されます。金融市場にも一定の影響がある可能性があり、選挙動向には注視が必要でしょう。

2024年・米大統領選、賭け率の推移



期間：2023年12月30日～2024年7月21日、日次
(出所) Bloombergデータより野村アセットマネジメント作成

米大統領選、激戦州7州等の支持率動向

各党の地盤州	代議員数		
民主党地盤州 (カリフォルニア州など)	198		
共和党地盤州 (テキサス州など)	219		
激戦7州	代議員数	優勢	支持率差
アリゾナ州	11	トランプ	+5.8%
ジョージア州	16	トランプ	+4.0%
ミシガン州	15	トランプ	+2.1%
ネバダ州	6	トランプ	+5.6%
ノースカロライナ州	16	トランプ	+5.7%
ペンシルバニア州	19	トランプ	+4.5%
ウィスコンシン州	10	トランプ	+3.3%
その他の激戦州	28		

時点：2024年7月21日
(出所) RealClearPoliticsより野村アセットマネジメント作成

重要 イベント	8月19-22日	民主党全国大会
	11月5日	米大統領選挙

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年7月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。